

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月15日

【中間会計期間】 第14期中(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社デジタルリフト

【英訳名】 DIGITALIFT Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 百本 正博

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前六丁目17番11号

【電話番号】 03-6434-9896 (代表)

【事務連絡者氏名】 上級執行役員 CFO 久保 聖

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前六丁目17番11号

【電話番号】 03-6427-1866

【事務連絡者氏名】 上級執行役員 CFO 久保 聖

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 中間連結会計期間	第14期 中間連結会計期間	第13期
会計期間	自 2024年10月1日 至 2025年3月31日	自 2025年10月1日 至 2026年3月31日	自 2024年10月1日 至 2025年9月30日
売上高 (千円)	1,711,849	1,763,113	3,490,010
経常利益 (千円)	7,473	115,541	185,825
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	2,080	70,618	108,128
中間包括利益又は包括利益 (千円)	5,401	73,715	119,385
純資産額 (千円)	663,224	835,297	778,849
総資産額 (千円)	2,285,957	2,096,633	2,243,179
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	1.46	49.35	75.70
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	1.45	49.17	75.38
自己資本比率 (%)	26.7	37.1	32.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	69,686	113,081	231,131
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	142,364	31,491	16,406
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	182,736	168,888	345,074
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,593,349	1,379,200	1,466,498

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間において、従来「統合デジタルマーケティング事業」としていたセグメント名を「マーケティングコンサルティング事業」に変更しております。当該変更は名称のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

当社グループは、マーケティングコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

我が国のインターネット広告市場において、2025年のインターネット広告費（注1）が4兆459億円（前年比10.8%増）と広告費全体の50.2%を占めるまでに引き続き高い成長を維持しております。堅調な企業収益や賃上げの進展を背景に、国内の雇用・所得環境は底堅く推移いたしました。一方で、米国経済の動向や中東情勢をはじめとする地政学リスクの長期化に加え、不安定な為替相場やエネルギー価格の上昇等の影響も継続しており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループはミッション「動かそう、事業も、その先も。」およびビジョン「共挑型マーケティングパートナーへ。」を掲げ、「マーケティンググロースデザイン」、「コンテンツエクイティエンハンスメント」、「データグロースアクセラレーション」という3つのサービス領域を通じて、マーケティングに関する「フロントエンド」「ミドルエンド」「バックエンド」をカバーし、戦略立案から戦術への落とし込み、実行までのトータルサービスを多種多様なお客様に対して提供しております。

当中間連結会計期間において、グループ各社とともに新規顧客開拓の積極的な活動と並行し、既存顧客への提供価値向上を推進しました。その結果、売上高は前年同期と同水準となっております。また、体制強化に伴い販売管理費は増加したものの、収益性を重視した案件運営及び市場環境の変化への対応を進めるなか、グループ各社のクライアントポートフォリオの見直し及びAIの利活用を中心とした業務効率化による収益構造の改善に注力いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は1,763,113千円（前年同期比3.0%増）、営業利益は119,935千円（同2,531.0%増）、経常利益は115,541千円（同1,446.0%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は70,618千円（同3,294.5%増）となりました。

なお、当中間連結会計期間において、従来「統合デジタルマーケティング事業」としていたセグメント名を「マーケティングコンサルティング事業」に変更しております。当該変更は名称のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

当社グループは、マーケティングコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

（注1）出典：株式会社電通「2025年日本の広告費」2026年3月5日

(2) 財政状態の分析

(資産)

当中間連結会計期間末における総資産は2,096,633千円となり、前連結会計年度末と比べ146,546千円の減少となりました。これは、主に現金及び預金が87,298千円及び売掛金及び契約資産が72,991千円減少したことによるものです。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債は1,261,335千円となり、前連結会計年度末と比べ202,994千円の減少となりました。これは、主に1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金が151,323千円及び未払法人税等が13,287千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産は835,297千円となり、前連結会計年度末と比べ56,448千円の増加となりました。これは、主に利益剰余金が70,618千円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末より87,298千円減少し、1,379,200千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、113,081千円の収入となりました（前年同期は69,686千円の収入）。これは主として、法人税等の支払額51,034千円があった一方、税金等調整前中間純利益116,365千円及び売上債権の減少72,991千円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、31,491千円の支出となりました（前年同期は142,364千円の収入）。これは主として、無形固定資産の取得による支出12,323千円及び敷金及び保証金の差入による支出9,736千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、168,888千円の支出となりました（前年同期は182,736千円の支出）。これは主として、長期借入金の返済による支出179,323千円によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,571,000	1,571,000	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は、100株であります。
計	1,571,000	1,571,000		

(注) 提出日現在の発行数には、2026年5月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年10月1日～ 2026年3月31日	-	1,571,000	-	140,460	-	134,710

(5) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
百本 正博	東京都世田谷区	494,100	34.52
株式会社フリークアウト・ ホールディングス	東京都港区六本木6丁目3番1号	480,000	33.54
鈴木 智博	石川県金沢市	30,000	2.09
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	22,485	1.57
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	19,000	1.32
海老根 智仁	東京都港区	18,100	1.26
有限会社EIF	東京都港区赤坂6丁目8番2号	15,000	1.04
稲垣 邦生	愛知県海部郡	14,500	1.01
J.P.MORGAN SEC URITIES PLC(常任 代理人 JPMorgan証券株 式会社)	LONDON, 25 BANK STREE T, CANARY WHARF, E14 5 JP, UNITED KINGDOM(東京 都千代田区丸の内2丁目7番3号)	8,167	0.57
戸田 尚吾	東京都杉並区	5,000	0.34
計		1,106,352	77.31

(注)上記のほか当社所有の自己株式140,001株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 140,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,430,000	14,300	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、1単元の株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	1,571,000		
総株主の議決権		14,300	

(注)「単元未満株式」欄の株式数「普通株式1,000株」には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社デジタルリフト	東京都渋谷区神宮前 六丁目17番11号	140,000	-	140,000	8.91
計		140,000	-	140,000	8.91

(注)当社は単元未満の自己株式1株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年10月1日から2026年3月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、和泉監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,466,498	1,379,200
売掛金及び契約資産	478,696	405,704
その他	15,707	29,613
貸倒引当金	6,149	5,575
流動資産合計	1,954,752	1,808,943
固定資産		
有形固定資産	22,629	27,681
無形固定資産		
のれん	80,336	64,316
その他	1,000	12,630
無形固定資産合計	81,337	76,947
投資その他の資産		
投資有価証券	120,078	120,078
その他	64,382	62,983
投資その他の資産合計	184,460	183,061
固定資産合計	288,426	287,690
資産合計	2,243,179	2,096,633
負債の部		
流動負債		
買掛金	279,575	283,177
短期借入金	500,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	225,741	160,371
未払法人税等	55,673	42,386
未払消費税等	19,535	21,074
賞与引当金	1,400	1,626
株主優待引当金	10,120	
資産除去債務	3,996	
その他	155,900	128,125
流動負債合計	1,251,942	1,136,760
固定負債		
長期借入金	210,527	124,574
資産除去債務	1,860	
固定負債合計	212,387	124,574
負債合計	1,464,330	1,261,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	140,460	140,460
資本剰余金	134,710	124,929
利益剰余金	592,149	662,768
自己株式	150,040	150,040
株主資本合計	717,279	778,117
新株予約権	14,685	14,983
非支配株主持分	46,884	42,197
純資産合計	778,849	835,297
負債純資産合計	2,243,179	2,096,633

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,711,849	1,763,113
売上原価	1,284,853	1,151,536
売上総利益	426,996	611,577
販売費及び一般管理費	422,437	491,641
営業利益	4,558	119,935
営業外収益		
受取利息	780	1,492
受取手数料	1,828	1,586
持分法による投資利益	6,671	
その他	976	20
営業外収益合計	10,256	3,100
営業外費用		
支払利息	7,332	6,290
その他	8	1,203
営業外費用合計	7,341	7,494
経常利益	7,473	115,541
特別利益		
新株予約権戻入益	1,036	763
固定資産売却益		60
段階取得に係る差益	4,878	
特別利益合計	5,915	824
税金等調整前中間純利益	13,388	116,365
法人税、住民税及び事業税	11,367	38,968
法人税等調整額	3,380	3,681
法人税等合計	7,987	42,650
中間純利益	5,401	73,715
非支配株主に帰属する中間純利益	3,320	3,096
親会社株主に帰属する中間純利益	2,080	70,618

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
中間純利益	5,401	73,715
中間包括利益	5,401	73,715
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,080	70,618
非支配株主に係る中間包括利益	3,320	3,096

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	13,388	116,365
減価償却費	1,636	4,494
のれん償却額	15,555	16,020
株式報酬費用	288	1,061
受取利息	780	1,492
支払利息	7,332	6,290
持分法による投資損益(は益)	6,671	
段階取得に係る差損益(は益)	4,878	
貸倒引当金の増減額(は減少)	65	574
賞与引当金の増減額(は減少)	700	226
株主優待引当金の増減額(は減少)		10,120
売上債権の増減額(は増加)	5,950	72,991
仕入債務の増減額(は減少)	37,403	3,601
未払金の増減額(は減少)	10,262	12,367
未払消費税等の増減額(は減少)	10,083	1,539
その他	1,549	28,761
小計	79,855	169,275
利息の受取額	780	1,492
利息の支払額	7,383	6,653
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,566	51,034
営業活動によるキャッシュ・フロー	69,686	113,081
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		7,829
無形固定資産の取得による支出		12,323
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	146,398	
敷金及び保証金の差入による支出	4,034	9,736
敷金及び保証金の回収による収入		6,511
その他		8,113
投資活動によるキャッシュ・フロー	142,364	31,491
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	25,040	
長期借入れによる収入		28,000
長期借入金の返済による支出	159,130	179,323
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		17,565
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,433	
財務活動によるキャッシュ・フロー	182,736	168,888
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	29,314	87,298
現金及び現金同等物の期首残高	1,564,035	1,466,498
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,593,349	1,379,200

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	149,516 千円	138,811 千円
支払手数料	72,605 千円	116,116 千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	1,593,349 千円	1,379,200 千円
現金及び現金同等物	1,593,349 千円	1,379,200 千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、マーケティングコンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、当中間連結会計期間より、従来「統合デジタルマーケティング事業」としていたセグメント名を「マーケティングコンサルティング事業」に変更しております。当該変更は名称のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、マーケティングコンサルティング事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益をサービス区分に分解した情報は、以下のとおりであります。

サービス別の内訳

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
マーケティンググロースデザイン領域	1,594,516	1,528,955
コンテンツエクイティエンハンスメント領域	117,332	233,107
データグロースアクセラレーション領域		1,050
顧客との契約から生じる収益	1,711,849	1,763,113
その他の収益		
外部顧客への売上高	1,711,849	1,763,113

(注)顧客との契約から生じる収益を分解した情報について、サービスの内訳を「広告・コンサルティングサービス領域」「ブランド・メディアサービス領域」に区分しておりましたが、事業動向の観点から当中間連結会計期間より、「マーケティンググロースデザイン領域」「コンテンツエクイティエンハンスメント領域」「データグロースアクセラレーション領域」へ変更しております。

この変更に伴い、前中間連結会計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報も変更後の区分で記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	1円46銭	49円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	2,080	70,618
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	2,080	70,618
普通株式の期中平均株式数(株)	1,427,297	1,430,999
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	1円45銭	49円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	4,131	5,300
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第12回新株予約権 新株予約権の数 156個 普通株式 15,600株 第13回新株予約権 新株予約権の数 312個 普通株式 31,200株	

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年5月15日

株式会社デジタルリフト
取締役会 御中

和泉監査法人

東京都新宿区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石田 真也

業務執行社員 公認会計士 大橋 徹也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルリフトの2025年10月1日から2026年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルリフト及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の期中レ

ビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLは期中レビューの対象には含まれておりません。